



8月10日は「道の日」

道路ニュース

THE ROAD NEWS No. 412

平成16年3月号

発行所

全国道路利用者会議
東京都千代田区霞ヶ関3-3-1
〒100-0013 尚友会館6階
電話 03-3501-5611(代)
発行人 海野尚夫
定価・1部 20円

道路関係四公団民営化 関係4法案閣議決定

関係4法案閣議決定

道路関係四公団民営化関係4法案が平成16年3月9日に閣議決定された。この法案は、会社の設立、業務に関する「高速道路株式会社法」案、「機構の設立、業務等に関する「独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法」案、「国との関係等に関する「日本道路公団等民営化関係法施行法案」の4法案で構成されている。

この法案により、現在の四公団を新会社六社として設立。新会社は高速道路の料金収入から管理費を差し引いた分を債務を持つ同機構に返済し、四十五年後に債務を完済する仕組み。新会社は株式会社で、国などが保有する株式の比率を「三分の一以上」とした上で、代表取締役の選定、社債及び長期借入金などについては国土交通大臣の認可が必要と規定した。

社、西日本高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社を設立。

②各会社が原則として事業範囲とすべき高速道路を設ける。この事業範囲以外的高速道路については、事業実施も可能。

③サービスエリアの運営等の関連事業も実施。

④会社は、機構と、貸付料、貸付期間等を内容とする協定を締結。

2・国との関係

①政府(地方公共団体)は、総株主の議決権の三分の一以上の株式を保有。

②代表取締役の選定、社債及び長期借入金等については、国土交通大臣の認可が必要。

③当分の間、政府の債務保証が可能。

3・会社の合併

政府は、本四会社について、経営の安定性の確保が確保になった時点で、西日本本社との合併に必要な措置を実施。

II・独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法

1・機構の業務等

①高速道路に係る道路資産

の保有・貸付け、債務の早期の確実な返済を行う独立行政法人として日本高速道路保有・債務返済機構を設立。

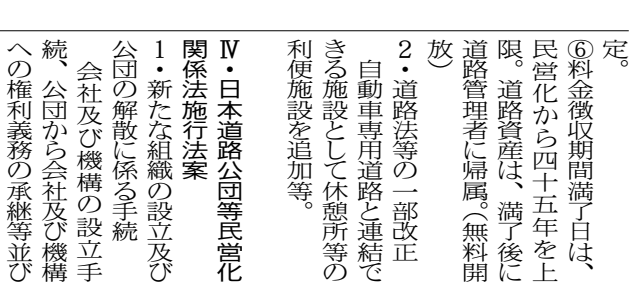
②民営化から四十五年後までに、債務の返済を完了させ、解散。

③有利子債務の高速国道・本四関係分は非拡大。その他も、極力上回らないよう努力(大臣が独法通則法上の機構の中期目標に定め、機構に指示し、公表)。

④機構は、会社と、機構の業務を一体として行う必要がある全国路線網(高速自動車国道及びネットワーク型一般有料道路)又は地域路線網(と)に協定を締結し、国土交通大臣の認可を受けて、貸付料、債務返済計画等を記載した業務実施計画を作成。

⑤高速国道とネットワーク型一般有料道路の債務の一体管理は、債務返済時期を合わせるためであり、相互補助を行うものではない。それを担保するため、それぞれ債務返済計画の提出を機構に義務付け(省令)。

⑥日本道路公団系三会社の債務は、機構が一体として管理するが、会社間の競争原理を確保するため、高速国道の今後の建設に係る債務は、会社ごとに料金収入による貸付料で返済することを基本。(会社はその貸付料を支払う経営責任を負う)(大臣が独法通則法上一部改正)



①会社は、機構と協定を締結し、工事の内容、料金等について国土交通大臣に事業許可を申請して事業を実施。

②会社は建設する高速道路は、原則として、工事完了後に機構に帰属。

③同時に会社が建設のために負担した債務は、機構が引き受け(会社は貸付料を支払う)形で機構を通して債務を返済)。

④会社は、国土交通大臣の認可を受けて、供用約款を制定。

⑤機構及び会社は、道路管理者の権限の一部を代行。

⑥料金の額は、貸付料及び会社の維持管理費用を料金徴収期間内に償うよう設定。

①会社は、機構と協定を締結し、工事の内容、料金等について国土交通大臣に事業許可を申請して事業を実施。

②会社は建設する高速道路は、原則として、工事完了後に機構に帰属。

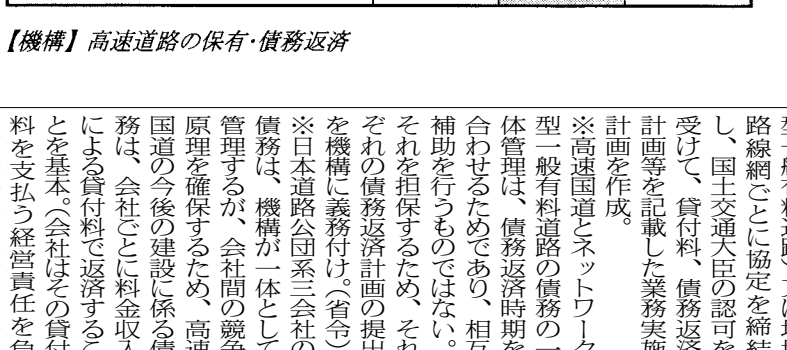
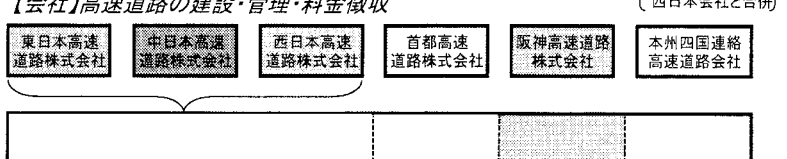
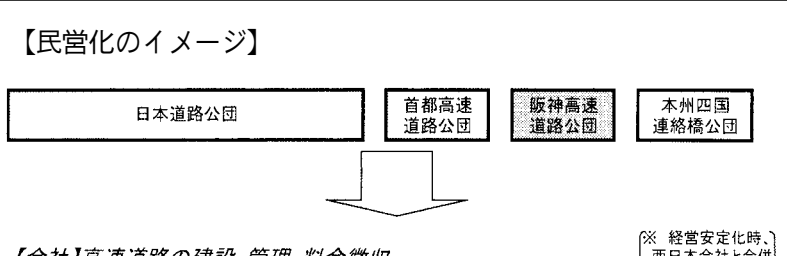
③同時に会社が建設のために負担した債務は、機構が引き受け(会社は貸付料を支払う)形で機構を通して債務を返済)。

④会社は、国土交通大臣の認可を受けて、供用約款を制定。

⑤機構及び会社は、道路管理者の権限の一部を代行。

⑥料金の額は、貸付料及び会社の維持管理費用を料金徴収期間内に償うよう設定。

道路関係四公団民営化関係4法案が平成16年3月9日に閣議決定された。この法案は、会社の設立、業務に関する「高速道路株式会社法」案、「機構の設立、業務等に関する「独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法」案、「国との関係等に関する「日本道路公団等民営化関係法施行法案」の4法案で構成されている。



III・日本道路公団等の民営化に伴う道路関係法律の整備等に関する法律案

1・道路整備特別措置法の一部改正

①会社は、機構と協定を締結し、工事の内容、料金等について国土交通大臣に事業許可を申請して事業を実施。

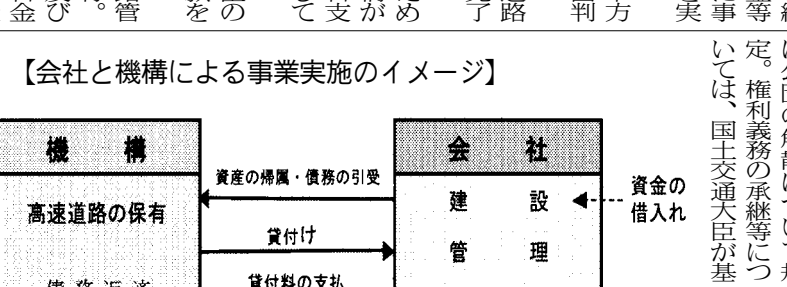
②会社は建設する高速道路は、原則として、工事完了後に機構に帰属。

③同時に会社が建設のために負担した債務は、機構が引き受け(会社は貸付料を支払う)形で機構を通して債務を返済)。

④会社は、国土交通大臣の認可を受けて、供用約款を制定。

⑤機構及び会社は、道路管理者の権限の一部を代行。

⑥料金の額は、貸付料及び会社の維持管理費用を料金徴収期間内に償うよう設定。



①会社は、機構と協定を締結し、工事の内容、料金等について国土交通大臣に事業許可を申請して事業を実施。

②会社は建設する高速道路は、原則として、工事完了後に機構に帰属。

③同時に会社が建設のために負担した債務は、機構が引き受け(会社は貸付料を支払う)形で機構を通して債務を返済)。

④会社は、国土交通大臣の認可を受けて、供用約款を制定。

⑤機構及び会社は、道路管理者の権限の一部を代行。

⑥料金の額は、貸付料及び会社の維持管理費用を料金徴収期間内に償うよう設定。

“道路総合システムサービス”企業

NICHIREKI

ニチレキ株式会社

東京都千代田区九段北4-3-29 TEL 03(3265)1511代表

政府は、民営化後一〇年以内、民営化関係法の施行の状況を検討して、必要な措置を実施。

◆今月のことば◆

「道遠く日暮る」

日は暮れても帰り道は遠い。暇はない。

全国道路利用者会議編「道のことわざ名言集」より

平成の市町村大合併が大きく動き出した。三月一日には四十三市町村が再編されて新しい八つの市が誕生。ついで四月一日にも十一市が発足する。国の財政優遇措置があと一年で切れるので、これからもさらにふえるだろう。その中で注目されるのが、長野県山口町の岐阜県中津川市へ越境合併だ。山口村といえは文豪・島崎藤村の出生地で「夜明け前」の舞台にもなった馬籠宿のある所。木曾の本場ではあるが、住民の多くが通勤や買物、病院通いなどで中津川へ出かける。二月二十二日に行われた住民投票では過半数が合併に賛成、秋に合併する見通しとなったが、それでも四割近くは反対票を投じている。藤村記念館の関係者の一人は「心情的には信州人のままでいたい。利便性だけで合併するのはちょっと待ってほしい」という歴史のある町の名が消え、地域の風土が失われるのを心配する声がある。だが市町村合併は時代の流れだ。小さな町や村のままではこれからの行政需要に応じられない。充実した福祉施設や病院の整備、運営も、一緒になっていくべきだ。一方、かつて訪れた富山県五箇山三村では「統合すれば地域の中心的な機能は、一カ所に集まる。そこまで行くのが大変だ。過疎地が合併によってよくなったためではない」という話を聞いた。変わる時代の要請と変わらぬ人間の心。その溝を埋めるのは民俗、文化の尊重と必要な道路の整備ではないだろうか。(m)

平成15年度

全国道路利用者会議事業報告

【15年】

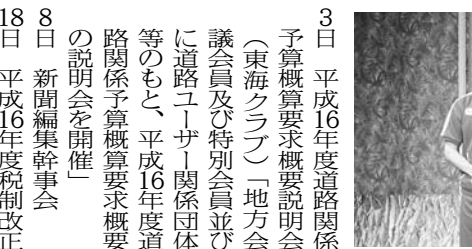


4月1日 新聞編集幹事会
7日 監査
12日 理事会(東海クラブ)
25日 「第55回定時総会附議事項及び決議案等について審議」
25日 会長副会長会議(意)



5月1日 新聞編集幹事会
9日 第55回定時総会(赤坂プリンスホテルロイヤルホール)「出席者約450名、平成15年度事業報告及び収支計算書を承認、役員改選、平成15年度事業計画、平成15年度収支予算書及び平成15年度会費承認。大会決議を行い、全国会議員及び関係省庁へ要望」

6月1日 新聞編集幹事会
11日 新聞編集幹事会
26日 「道の日」実行委員会
7月1日 新聞編集幹事会
8月1日 新聞編集幹事会
7日 新聞編集幹事会
10日 「道の日」フェスティバル2003(赤坂プリンスホテルロイヤルホール)平成15年度「道の日」実行委員会主催の中央行事に協賛



3日 平成16年度道路関係予算概算要求概要説明会(東海クラブ)「地方会議員及び特別会員並びに道路ユーザー関係団体等のもと、平成16年度道路関係予算概算要求概要の説明会を開催」
8日 新聞編集幹事会
18日 平成16年度税制改正



10月1日 海外道路視察「総勢23名による調査団をポルトガル・リスボン市庁道路局」
19日 理事会(東海クラブ)「道路行政の現状と課題等について国土交通省より説明を受けた後、第53回全国大会附議事項及び決議案について審議」



14日 新聞編集幹事会
21日 第53回全国大会(臨時総会)(富山県民会館ホール)「参加者約1,200名、役員の一部改選、大会決議(後日要望活動実施)、特別講演会「立山・こころと風景」(講師 富山県立山)



21日 道路視察「富山県・石川県の道路事情を能登コースと加賀コースの2班に別れて視察」
11月1日 新聞編集幹事会
12月1日 新聞編集幹事会
3日 道路整備の促進を求め全国大会(日比谷公会堂)参加者約3,100名、当会議、道路整備促進期成同盟会全国協議会、全国高速道路建設協議会、全国街路事業促進協議会の四団体共催の全

10月21日 第53回全国大会

【決議の項目】

- 1. 社会・経済の活性化と暮らしの豊かさの向上を図るため、社会資本整備重点計画に即して、平成15年度以降の五箇年間に、道路の整備に関する事業の量38兆円を目安として、国民の期待する道路整備を推進すること。
- 2. 受益者負担という制度趣旨に則り、道路整備を強力に推進するため、自動車重量税を含む道路特定財源は一般財源化することなく、すべて道路整備に充当すること。
- 3. 高速自動車国道は、国の最も基幹的な施設であり、今後とも国及び地域の社会・経済活動の発展を支えるため、国の責任において着実に整備を推進すること。
- 4. 平成16年度予算においては、社会資本整備重点計画の政策テーマに係る施策を重点的に実施するため、所要の道路整備費を確保すること。
- 5. 道路利用者の意見を反映した道路整備を推進すること。

12月3日 道路整備の促進を求める全国大会

【決議の項目】

- 1. 国土の根幹的な施設である高速自動車国道は、料金収入を最大限に活用した有料道路方式とこれを補完する新直轄方式により、国の責任において整備計画9,342kmを早期に整備し、国土開発幹線自動車道建設法に定められた予定路線である11,520kmの事業推進を図ること。
- 2. 道路関係四公団の民営化の検討、並びに、新直轄方式による整備区間を選定するに当たっては、地方の意見を十分踏まえること。
- 3. 受益者負担という制度趣旨に則り、道路整備を強力に推進するため、自動車重量税を含む道路特定財源は一般財源化することなく、すべて道路整備に充当すること。
- 4. 平成16年度予算においては、社会資本整備重点計画の政策テーマに係る施策を重点的に実施するため、所要の道路整備費を確保すること。
- 5. 国庫補助負担金については、地方の裁量を高める方向で改革を進めるとともに、地域の課題に的確に対応した道路整備を機動的に進められるよう、必要な財源を確保すること。

5月21日 定時総会

【決議の項目】

- 1. 活力ある地域づくりや都市再生を推進するため、道路整備の推進を図るものとし、このため、平成15年度以降の五箇年間に、投資規模38兆円を目安として、国民の期待する道路整備を推進すること。
- 2. 国及び地域の社会・経済活動の発展を支えるため、国の最も基幹的な施設である高速自動車国道の整備を推進すること。
- 3. 受益者負担という制度趣旨に則り、道路整備を強力に推進するため、自動車重量税を含む道路特定財源はすべて道路整備に充当すること。
- 4. 道路利用者の意見を反映した道路整備を推進すること。

【国民の祝日「道の日」制定を求める要望】

道路は国民生活や産業経済活動を支える最も基盤的な社会資本である。我が国の人や貨物などの輸送の実態をみても、道路を利用する自動車輸送が主体となって産業経済活動を支えている。また、日々の生活に必要な買物や子供たちの通学路として利用されている歩道、自転車道など道路の利用実態も多様となって、人々の生活や社会活動に欠くことのできない役割が位置づけられている。

クルマ社会が定着している現代社会において、交通渋滞、交通安全、沿道環境等の基本的課題に対しては、今後、国民の意見や参加を求めながら、21世紀の社会基盤を計画的に充実させ、安全で快適な社会生活環境を実現していく必要がある。

そのため、国民生活と道路とのかかわりを国民一人ひとりが歴史的、文化的、社会経済的また、国際的観点から思い起こしながら、道路の大切さや必要性について理解を深め、その恩恵にこそ感謝し、未来へつなげる資産であることを認識し、安全で安心して住める国土と良好な生活環境の創造に貢献していく気持ちをたえず持ちつづけることが大切である。

そこで、国民一人ひとりが、国土のあり方と道路、交通安全と道路、クルマ社会と道路、生活と道路、環境と道路について考えていくためにも、また、クルマ社会を健全に発展させるためにも「道の日」を国民の祝日として制定するよう強く要望する。

9月18日 平成16年度税制改正要望

【平成16年度税制改正要望】

- 1. 道路特定財源の道路整備への全額充当(揮発油税、地方道路税、石油ガス税、自動車重量税、自動車取得税、軽油引取税) 受益者負担の考え方に基づく合理的な制度である道路特定財源(揮発油税、地方道路税、石油ガス税、自動車重量税、自動車取得税及び軽油引取税)については、受益者負担という趣旨にそぐわない一般財源化や転用をすることなく、国民が必要とする道路整備に全額充てていただきたい。
- 2. 道路関係四公団の民営化に向けた所要の税制上の措置(所得税、法人税、登録免許税、印紙税、地価税、消費税、都道府県民税、市長村民税、事業税、不動産取得税、固定資産税、特別土地保有税、事業所税、都市計画税、地方消費税) 道路関係四公団の改革については、昨年12月17日の閣議決定を踏まえ、平成16年通常国会への関連法案の提出を目指して所要の検討が進められているところであり、民営化に当たって必要となる税制上の措置について、措置していただきたい。
- 3. 電線類地中化設備に係る税制上の特例措置の延長・拡充(所得税、法人税、固定資産税) 電線類地中化の促進を図るため、電線類地中化設備に係る特別償却、固定資産税の課税標準の特例措置の適用期限を延長するとともに、歴史的街並みを保全すべき地区等における特例措置を拡充していただきたい。
- 4. 東京湾横断道路株式会社に係る特例措置の創設(外形標準課税)(法人事業税) 東京湾横断道路事業について、引き続き円滑かつ確実な実施を図るため、東京湾横断道路株式会社に係る法人事業税の算定において、課税標準から資本金を全額控除していただきたい。
- 5. 沿道整備推進機構の業務上の土地の買取り又は保有に係る特例措置の延長(特別土地保有税) 幹線道路の沿道における道路交通騒音により生ずる障害の防止又は軽減及び区域の計画的な整備を積極的に推進するため、沿道整備推進機構の業務上の土地取得又は保有に対し課税される特別土地保有税について、特例措置を延長していただきたい。

平成16年度

全国道路利用者会議事業予定

【16年】

4月1日 理事会(東海クラブ)
5月1日 第56回定時総会(赤坂プリンスホテルロイヤルホール)「要望活動」
19日 創立55周年記念式典(赤坂プリンスホテルロイヤルホール)
7日 「道の日」
9月1日 新聞編集幹事会 毎月一回

3日 平成17年度道路関係予算概算要求概要説明会(谷公会堂)「要望活動」
10日 平成17年度税制改正要望
17日 理事会(東海クラブ)
10月1日 海外道路視察(フルウェー・オーストリア・ドイツ)
21日 第54回全国大会(臨時総会)(兵庫県)
21日 道路視察
30日 道路整備の促進を求め

17年 25日 平成17年度道路関係予算決定概要説明会
平成17年意見交換会
新聞編集幹事会 毎月一回

【16年】



1月1日 新聞編集幹事会
9日 平成16年度道路関係予算決定概要説明会(麹町会館)「地方会議員及び特別会員並びに道路ユーザー関係団体等のもと、平成16年度道路関係予算概算要求概要の説明会を開催」
23日 平成16年度意見交換会
2月1日 新聞編集幹事会
5日 新聞編集幹事会
10日 新聞編集幹事会

と、平成16年度道路関係予算決定概要の説明会を開催
23日 平成16年度意見交換会
2月1日 新聞編集幹事会
5日 新聞編集幹事会
10日 新聞編集幹事会

本州四国連絡橋公団

しまなみ海道開通5周年記念

『しまなみ縦走2004』

『多々羅大橋探検隊』

『しまなみ縦走2004』

本州四国連絡橋公団と瀬戸内しまなみ海道周辺地域振興協議会では、しまなみ縦走2004を開催します。

『開催日時』(チェックポイント設置時間)
平成十六年三月二十日(土)・二十一日(日)七日
時一七時迄雨天でも開催

『参加方法』
事前の申込等は必要ありません。参加費は無料です。ただし、自転車に乗る場合は、橋ごとに通行料金を必要です。歩行者は無料です。各自の責任で、「徒歩」又は「自転車」で、各

『実施内容・定員等』
①多々羅大橋2P(生口島側)探検隊
定員 二五人
②集合場所 瀬戸田P A下り線(しまなみ海道下り線)

『実施内容・定員等』
①多々羅大橋3P(大三島側)探検隊
定員 二五人
②集合場所 多々羅しまなみ公園(大三島ICすぐ) ※どちらのコースも約100分間の行程

『多々羅大橋探検隊』
多々羅大橋探検隊実行委員会では、しまなみ海道の開通五周年を記念して、「多々羅大橋探検隊」を実施します。

『開催日時』
平成十六年四月二十四日(土)・二十五日(日)及び五月九日(日)の三日間

『参加費用等』
①参加費は五〇〇円/人(保険料等の実費相当額)
②集合場所までの交通費は参加者負担
③希望探検コース(多々羅大橋2P探検隊または多々羅大橋3P探検隊)の住所、氏名、年齢、電話番号等緊急連絡先(インターネットで申し込みの方は、代表者のメールアドレスも忘れずに)

『多々羅大橋探検隊』応募先
〒722-0036
広島県尾道市東御所町1-20
本州四国連絡橋公団 第三管理局 多々羅大橋探検隊係まで

『しまなみ縦走2004』と『多々羅大橋探検隊』についての詳細は
本州四国連絡橋公団ホームページ <http://www.hsba.go.jp/> まで

振

週末になるとよく車で出かけるのだが、道路を走行して感じてきたことがある。それは、相も変わらず道路のあちこちにゴミが捨てられている現状を目にするところである。特に郊外の幹線道路での信号待ちの時など、ふと中央分離帯などに目を向けてみると、色々々なものが投げ捨てられており、ビックリする。たぶん信号待ちの時などに投げ捨てているのであろう。

以前ではあるが、新聞の片隅にある記事が掲載されていた。それは「かっこ悪いぞ、ゴミ捨て」と書かれた黄色地のかかり目立つ横断幕が東名高速道路の東京・用賀出口付近の環状八号に架かる横断歩道橋に掲げられているとある。

『ゴミのない綺麗な道路空間を』

二年前に福岡県の北野町で初めてスタートし、今では約1000を超える自治体で施行されていると聞く。確かに今、歩道に目を向けてみればかなり綺麗な状況になってきているように実感する。各自自治体において禁止条例を定め施行に際し人的な努力を惜しまなかつたこと、その状況を当時マスコミ

平成16年度『道路ふれあい月間』推進標語募集

3月31日(水)まで!

『募集期間』
平成十六年三月三十一日(水)まで(当日必着)。

『応募部門』
・学生の部(小学生から高校生まで)
・一般の部(右記以外)

『賞』
・最優秀賞 一点
・優秀賞 四点(一般二点、学生二点)
・優良賞 四点(一般二点、学生二点)
※副賞:デジタルビデオカメラ、デジタルカメラ等。

『その他』
天候により、中止する場合があります。探検できる服装と靴で参加願います。スカート、ハイヒールは遠慮ください。

『問合せ先』
本州四国連絡橋公団第三管理局 多々羅大橋探検隊係
0848-222-5211
(代)


国土交通省では、毎年八月を「道路ふれあい月間」として、道路の正しい利用や道路愛護思想の普及に努めている。この行事の一環として、昨年に引き続き、平成十六年度「道路ふれあい月間」推進標語を広く一般から募集している。

『募集テーマ』
道路は国民共有の、つまりあなたの財産です。みんなが道路と親しみ、ふれあひ、常に広く、美しく、安全に、共に楽しく利用しましょう。

『応募方法』
応募はがき、または官製はがきに標語一点と氏名、住所、電話番号、性別、年齢、職業(一般、学生、高校生以下)別)を記入のうえ郵送してください。イン

道路ポケットブック 2003年版


道路行政全般をわかりやすくまとめたハンディタイプ
1部 700円(本体667円)
※送料実費(100部以上は発行所負担)



発売中!

道路統計年報 2003年版 [A4判]


我が国唯一の道路に関する統計資料
1部 3,400円(本体3,239円)
※送料実費



発売中!

道路行政 平成15年度版 [A5判]

道路行政全般にわたる詳細な解説書
1部 3,200円(本体3,048円)
※送料実費



発売中!

申込先 **全国道路利用者会議**
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-1 尚友会館6F
TEL (03) 3501-5611 FAX (03) 3501-5612 URL <http://road-jhuc.jp/>
※お申し込みは、郵送・FAX・ホームページからお願いします。

ネットワーク参加者募集
 国民の祝日『道の日』制定の署名
 〒100-0013 千代田区霞が関3-3-1 尚友会館6F
 全国道路利用者会議内
 「道路ユーザーネットワーク」係
 FAX (03) 3501-6600
 http://road-jhuc.jp

道路ユーザーネットワーク広場

NETWORK NETWORK NETWORK NETWORK NETWORK NETWORK NETWORK NETWORK NETWORK NETWORK

平成15年度
 「道の日」制定の署名
 推進標語
 最優秀賞
 『この道を共に生かそう育てよう』

ただいま
 「道の日」祝日化賛同の署名数
136,150名
 16年3月10日現在

道路事業の効果

国道3号香椎バイパス(福岡県)

国道3号香椎バイパスは平日の朝・夕の通勤時間帯のみならず、平日昼間や休日等においても交通混雑が生じていました。このため、福岡市東区の九州産業大学前交差点から新宮町の新宮太郎丸交差点までの延長五・四km区間の整備を進めました。

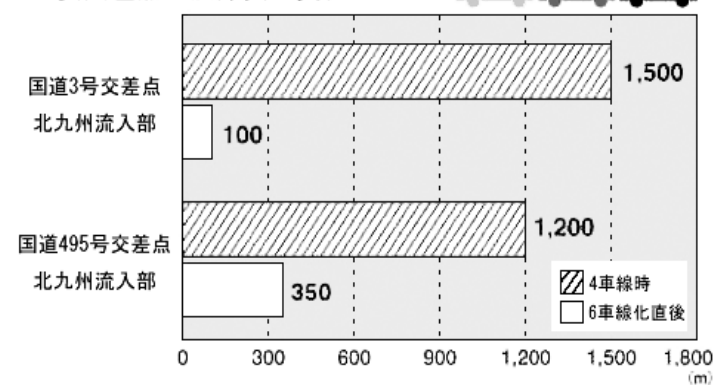
国道3号香椎バイパスは、約1.0km(ドラム缶約二、〇〇〇本)の節約となり、交通状況が良くなったと回答しました。

国道3号の整備により車線数が四車線から六車線に増加し、車の流れがスムーズになり、交通混雑が緩和されました。さらに国道495号の交通も、国道3号への経路変更により混雑が緩和しました。結果として国道3号と国道495号の交通状況が改善しました。

渋滞緩和による環境への影響は、朝夕のピークのそれぞれ一時間について試算すると、旅行速度の向上により、NOxは年間約二七(七%)、CO2は二〇〇t(七%)削減されました。また、渋滞緩和による燃料消費の効果を試算すると、ガソリン換算で年間約四三三(七%)削減されました。

道路整備により交通環境が改善

●主要交差点の渋滞長の変化



●国道3号香椎バイパスの開通で環境改善

評価項目	開通前	開通後	削減量
NOx(大気汚染物質)排出量抑制(t/年)	約27	約25	約2(7%)
CO2(地球温暖化物質)排出量抑制(t-c/年)	約2,900	約2,700	約200(7%)
燃料消費量ガソリン節約(kl/年)	約5,640	約5,210	約430(8%)

(注)t-cは炭素換算した量を意味します。

ハツと
 思い出した
 先月、雪山で十四人の遭難事故がありました。全員無事生還できたことは幸いです。事前の準備と計画はともかく、通信手段を確保していたことが助かった重要な要因だと思います。この事故に対する、とあるコメントの中に、「連絡さえ付ければ何とかなる。助けてもらえらる。という安易な考えがあったのではないかと」言っているのがあります。実際のところ、このコメントには自分の日々の生活態度の「自分の都合の安易さ」に大なる反省をさせられました。

「信号機が見えなくなった」
 中村修二氏。彼は今世紀中には不可能とまでいわれた青色発光ダイオードを実用化した人、日本で一番ノベル賞に近いといわれた人である。彼の世紀の発明のおかげで以前よりも見やすくなった信号機が目につくようになった。従来のものより、耐久性は増し、消費電力は軽減され、ドライバー・歩行者の目によく見えるよう全は揃った。

老若男女を問わず多くの人が通信手段として携帯電話が普及している現在の社会。待ち合わせ一つにしても、かなりの削減減量やりの約束と計画とかが軽視されている気がしませんか。

近頃の日本は、日本人はちよつと変かな。勤勉、質素、儉約といったことがばかばかしくなくなった。日本が、今、変わってしまったのか。その大きな要因として常々思っていることがあります。前述の携帯電話の普及と某ハンパカーの出現。そして百円ライターの出現です(あくまでも私個人の考えとして聞いてください)。ハンパカーに

「お年寄りの歩中...」

「時には、こどもの視線...」

「お年寄りの歩中...」

「時には、こどもの視線...」

「お年寄りの歩中...」

「時には、こどもの視線...」

当駅のある高松町は、石川県のほぼ中央に位置し、藩政時代には能登の国と加賀の国の境で宿場町として栄えていました。

西には白砂青松の美しい日本海が広がり、東には能登の秀峰宝達山系を擁する豊かな自然に恵まれた町です。代表する産業として繊維産業・鉄工業があり、中でも繊維のゴム入り細巾織物は全国の八〇%を生産し、また

当駅には、売店(地場特産品等)・軽食(巨峰ソフトクリーム等)・レストラン(蛤井、イカ墨ラーメン等)があり、お客様の休憩のお手伝いをさせていただきます。従業員一同お待ちしております。

他駅と違って何もない当駅ですが、日本海に沈む筆舌に表せない素晴らしい夕日と、基本理念(ぶらり、花言葉「おもひやり・親切」)を真心を持って

北陸「道の駅・高松」のホームページ http://www7.plala.or.jp/takamatu-resuto/

みちの駅長室
 道の駅・石川県「高松」
 駅長 森 外秋

当駅の周辺を紹介し、また、加賀友禅とレースを合作したハンカチも好評を頂いています。特産物としては、種なしぶどうのテラウエアやさわし柿の紋平柿があり、フルーッの旬を楽しめます。

平成十二年には新時代を支える人材を育てる石川県立看護大学が開学し、町の活性化の象徴的な存在をなしています。

それでは「道の駅・高松」のご紹介をします。昭和六十年七月に、第三セクター方式で能登有料道路(内灘六水・全長八四km)の高松サービスエリアに(株)高松レストハウスとして上下線(各一店舗)にオープンしました。県都金沢から能登方面へ車で二〇分位の距離で、「道の駅」に登録されたのは平成五年二月です。

当駅には、売店(地場特産品等)・軽食(巨峰ソフトクリーム等)・レストラン(蛤井、イカ墨ラーメン等)があり、お客様の休憩のお手伝いをさせていただきます。従業員一同お待ちしております。

北陸の旅で能登方面にお越しの際は、是非とも「道の駅・高松」にお寄り下さい。従業員一同お待ちしております。

「お年寄りの歩中...」

「時には、こどもの視線...」

「お年寄りの歩中...」

「時には、こどもの視線...」

「お年寄りの歩中...」

「時には、こどもの視線...」